

河北町公共施設等総合管理計画

令和3年7月

(令和5年8月一部改訂)

山形県河北町

履歴

年 月	内 容
平成28年 3月	河北町公共施設等総合管理計画策定
令和 3年 7月	河北町公共施設等総合管理計画改訂
令和 5年 8月	記載事項（過去に行った対策の実績、有形固定資産減価償却率の推移、安全確保の実施方針、脱炭素化の推進方針）を追加

目 次

第1章 計画策定の背景と目的

- 1 公共施設等総合管理計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の対象資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 河北町の現状と将来の見通し

- 1 総人口や年代別人口についての今後の見通し・・・・・・・・・・ 5
- 2 財政の現状と今後の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第3章 公共施設等の現況と将来の見通し

- 1 公共施設の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 インフラ資産の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 3 過去に行った対策の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 4 有形固定資産原価償却率の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 5 他町村との保有状況の比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - (1) 山形県内各町村・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - (2) 類似団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 6 公共施設等の更新費用等の現状と将来の見通し・・・・・・・・ 20
 - (1) 更新費用等の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
 - (2) 中長期的な経費の見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 7 一人当たりの負担額の現状と将来の見通し・・・・・・・・・・ 25

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- 1 現状や課題に対する基本認識・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 2 公共施設の管理に関する基本的な考え方・・・・・・・・・・ 26
- 3 インフラ資産の管理に関する基本的な考え方・・・・・・・・ 27
- 4 安全確保の実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 5 ユニバーサルデザイン化の推進方針・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 6 脱炭素化の推進方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 7 計画推進のための体制構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 8 計画のフォローアップの実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

第1章 計画策定の背景と目的

1 公共施設等総合管理計画の目的

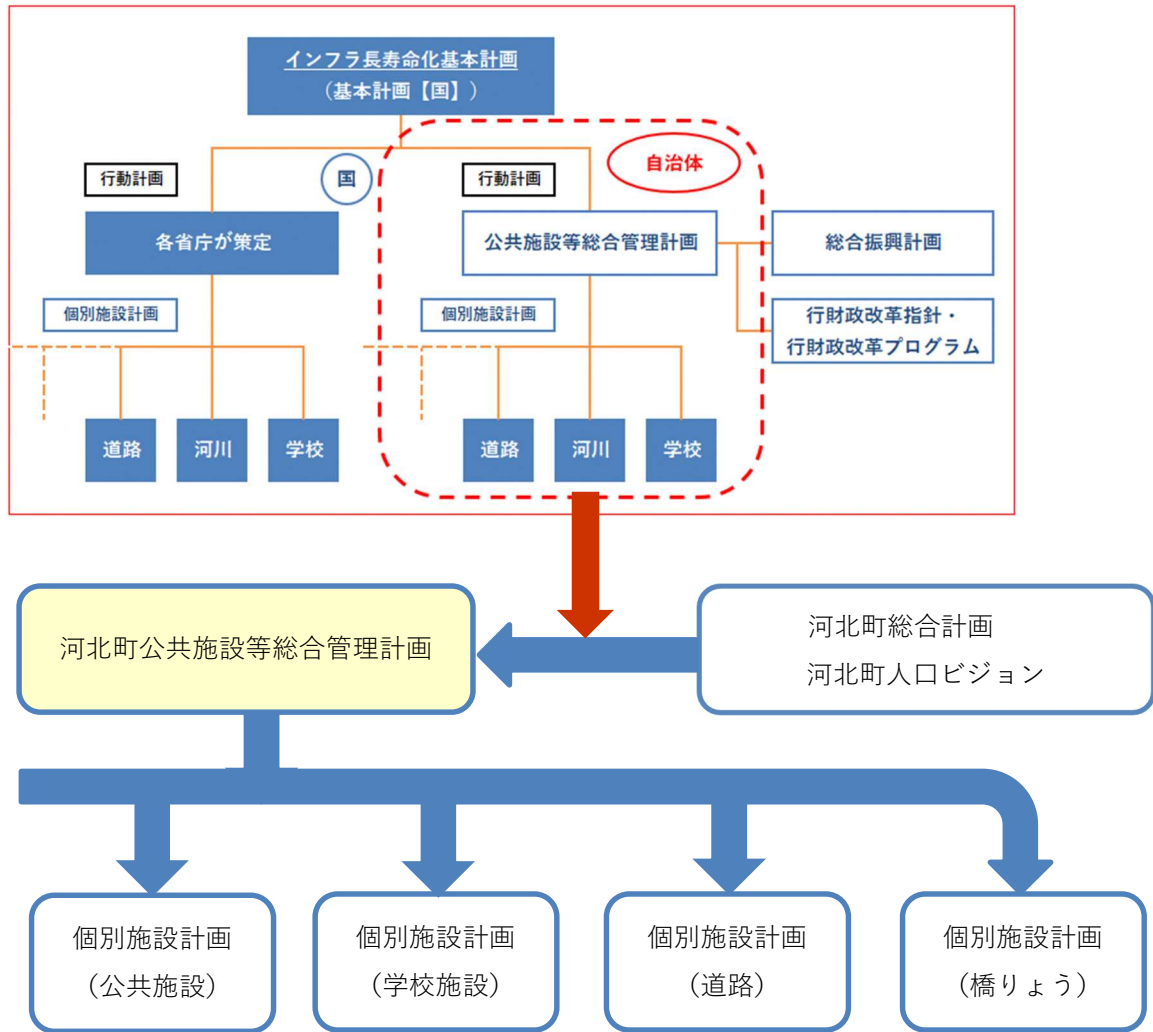
全国の地方公共団体において、公共施設の老朽化が顕在化してきており、将来にこれら老朽化した公共施設等の大量更新の時期を迎えることが予想されます。また、税収の伸びも見込めない中、少子高齢化の進展による扶助費等の歳出の増加により、各自治体の財政状況は厳しい状況にあります。

国においては、インフラ長寿命化計画を策定するとともに、公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進を図るため、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であることから、地方に対して公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を示すなど、公共施設等に求められる安全・安心や機能を今後も確保していくための支援を実施していくとし、地方公共団体に対して、公共施設等総合管理計画策定の要請がなされました。

この国の策定要請を受け、本町が所有する公共施設等の規模とあり方を検討し、公共施設等のマネジメントを徹底することにより、その機能を維持しつつ、総合かつ計画的に管理を行っていくために、平成28年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、本計画に基づき各施設に関して個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として個別施設計画の策定を順次行ってきました。

本計画の策定から5年が経過し、今後更なる計画の推進及び見直しを継続して行うことでその内容をより充実させていくため、改訂を行うこととしました。

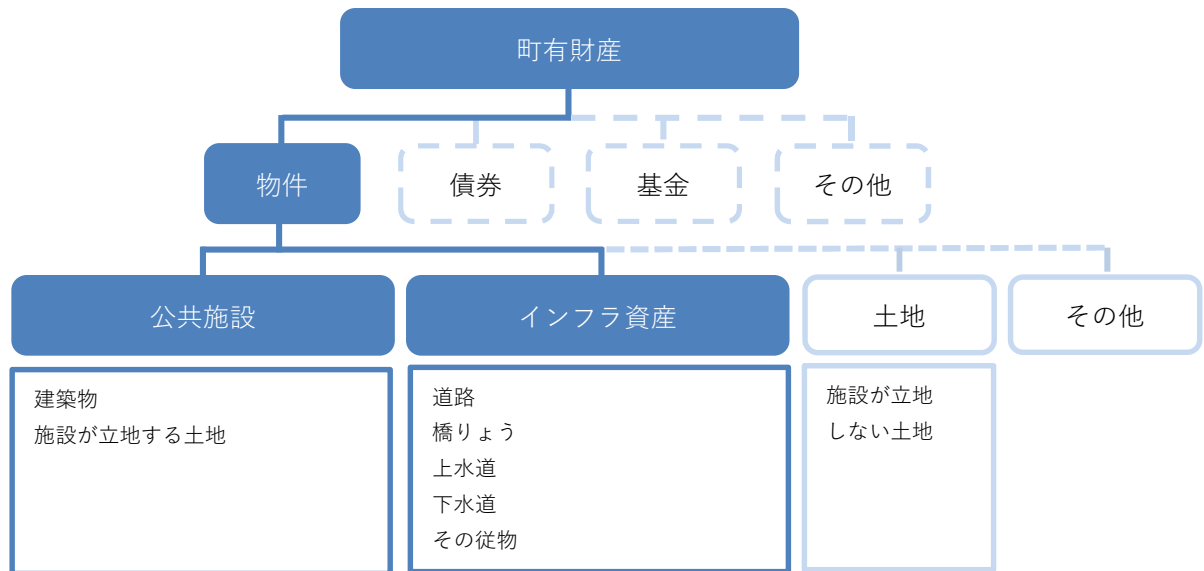
図 1 - 1 本計画の位置づけ



2 計画の対象資産

本計画の対象資産は、本町が所有する公共施設（建築物及び施設が立地する土地）、インフラ資産（道路、橋りょう、上下水道）及びその従物とします。

図1-2 本計画の対象資産の範囲



3 計画期間

本計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とします。

なお、今後の取り組みの結果や社会情勢の変化等に臨機応変に対応していくため、最低5年毎に内容の全体精査を図り、情報の精度を高め、メンテナンスを加えていくこととします。

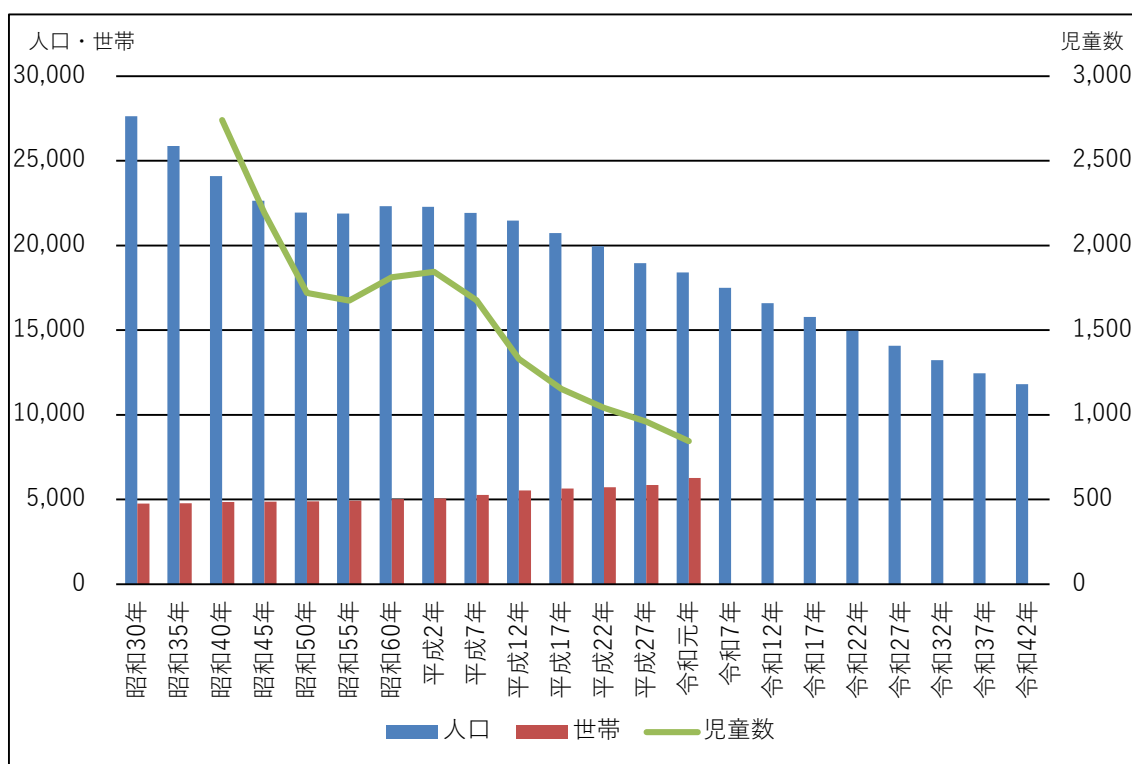
第2章 河北町の現状と将来の見通し

1 総人口や年代別人口についての今後の見通し

本町の人口は、昭和30年の国勢調査において27,631人で、その後は減少傾向にあり、令和元年10月1日現在の住民基本台帳人口では18,412人まで減少しています。世帯数は人口とは逆に年々増加を続けてきましたが近年は頭打ち傾向となり、令和元年10月1日現在で6,265世帯となっています。また、児童数は昭和40年代に大きく減少し、昭和50年代後半から60年代にかけて一時増加しましたが、平成に入り再び減少しています。

年齢3区別の人口構成をみてみますと、平成12年と令和元年の比較では、老年人口は21.6%の増、生産年齢人口は23.9%の減、年少人口は35.3%の減となっています。令和2年3月に改訂された河北町人口ビジョンを基に令和元年と令和42年を比較すると、老年人口は31.8%の減、生産年齢人口は42.0%の減、年少人口は21.4%の減となることが予想されます。

図2-1 総人口の推移



出典：人口・世帯数は昭和30年～平成27年までは国勢調査

令和元年は住民基本台帳（10月1日現在）

令和7年以降の人口は河北町人口ビジョン（令和2年3月）の将来人口の推計値

表 2 - 1 年代別人口構成比

平成 12 年・令和元年

	平成 12 年	令和元年	増減率
	21,476	18,457	-14.1%
老年人口 (65 歳以上)	5,459 25.4%	6,640 36.0%	21.6%
生産年齢人口 (15~64 歳)	12,833 59.8%	9,760 52.9%	-23.9%
年少人口 (0~14 歳)	3,181 14.8%	2,057 11.1%	-35.3%

令和元年・令和 4 2 年

	令和元年	令和 42 年	増減率
	18,457	11,802	-36.1%
老年人口 (65 歳以上)	6,640 36.0%	4,527 38.4%	-31.8%
生産年齢人口 (15~64 歳)	9,760 52.9%	5,658 47.9%	-42.0%
年少人口 (0~14 歳)	2,057 11.1%	1,617 13.7%	-21.4%

出典：河北町人口ビジョン（令和 2 年 3 月）

令和 4 2 年の数値は本町の将来人口の推計値に基づく割合

2 財政の現状と今後の見通し

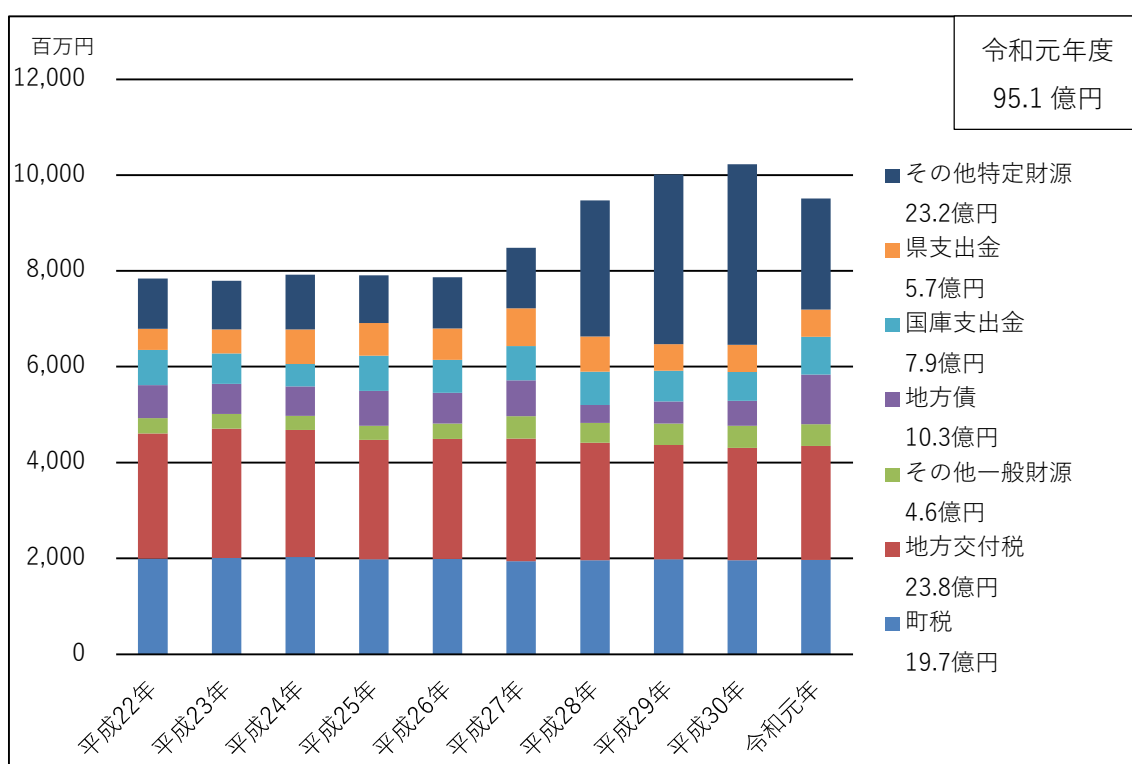
本町の財政状況は、自主財源の根幹である地方税収入が伸び悩んでいる中で、定員管理計画に基づく職員数の抑制によって人件費の削減を図るとともに、公債費についても年度内の地方債発行額に独自に上限を設けることによって抑制を図ってきました。

また、ふるさと納税制度の活用による自主財源の増収を図り、平成27年度以降歳入が大幅に伸びています。

しかしその一方で、物件費が大幅な増加となったほか、社会保障施策の充実に伴う扶助費の増加もみられ、依然として財政は予断を許さない状況となっています。投資的経費については、子育て支援センターや新町民プールの整備後は一段落していましたが、町役場新庁舎の整備により、再び増加傾向となっています。

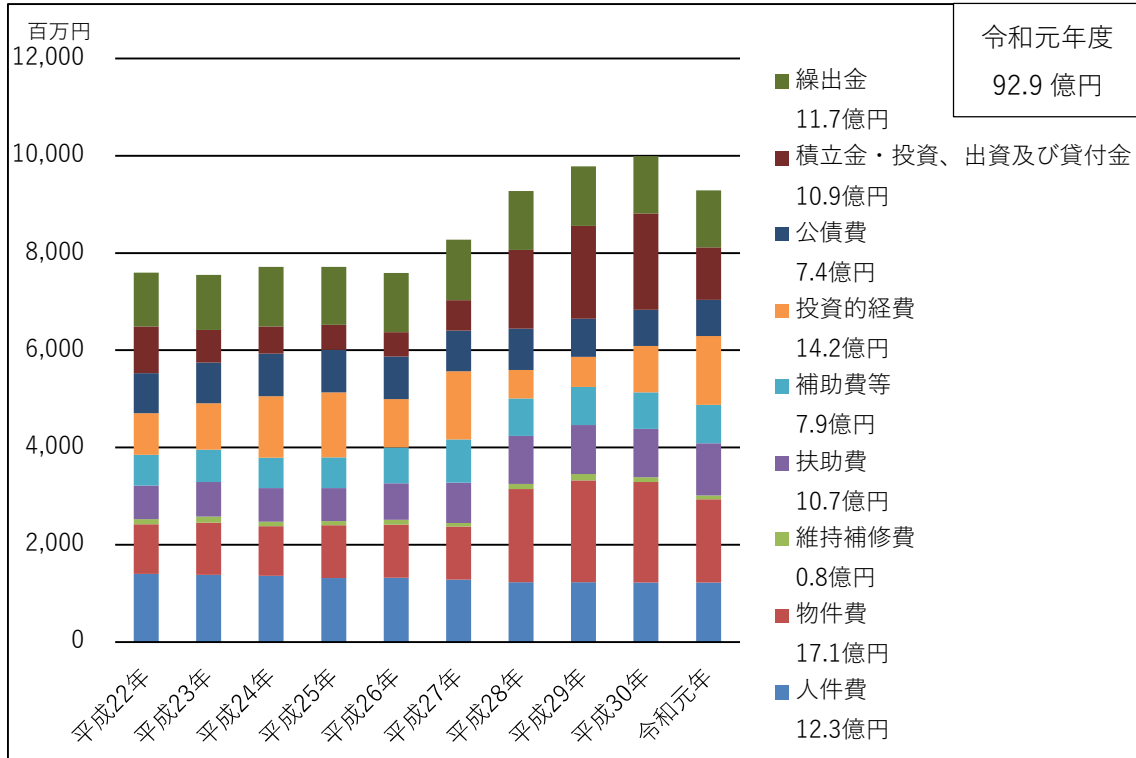
本町財政の見通しについては、地方税収入の伸び悩みが今後も続くと思われること、ふるさと納税制度の見直しに伴う寄付金の減少、社会保障関係経費などの伸びが見込まれることなどから、今後の財政運営は引き続き厳しい状態で推移するものと思われます。

図2-2 歳入



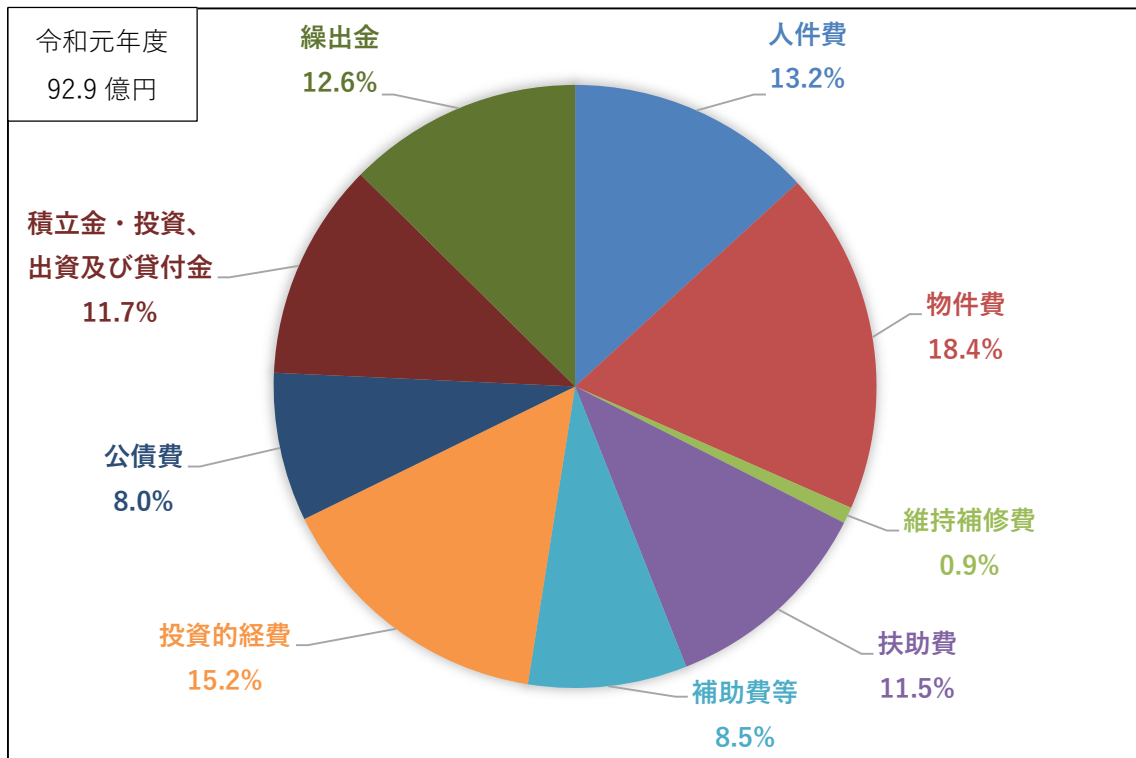
出典：河北町決算統計（各年度）

図 2 - 3 歳出



出典：河北町決算統計（各年度）

図 2 - 4 歳出の性質別内訳



出典：河北町令和元年度決算統計

第3章 公共施設等の現況と将来の見通し

1 公共施設の現況

本町が所有する公共施設の総延床面積は、令和元年度末の時点で90,095㎡となり、町民一人当たりの延床面積は4.99㎡となっています。平成27年度末と比較すると総延床面積は1,051㎡の減、町民一人当たりの延床面積は0.31㎡の増となっています。

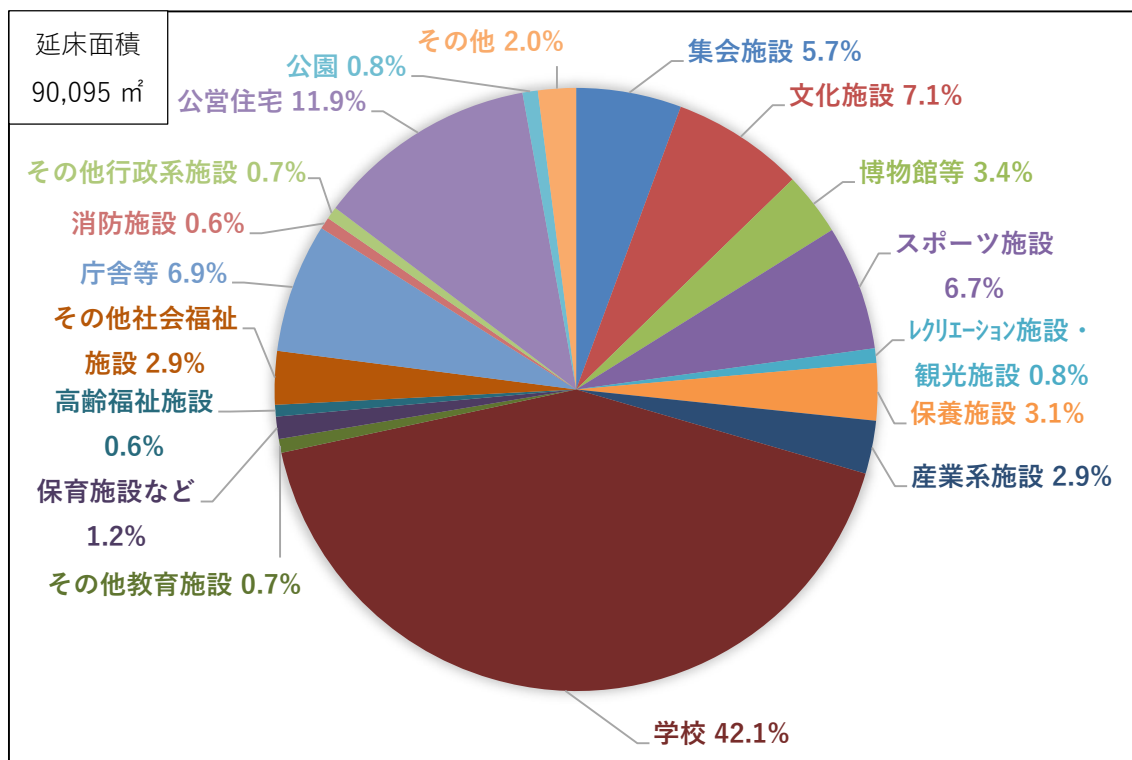
施設の用途別割合では、学校が42.1%と最も大きく、次いで公営住宅が11.9%、文化施設が7.1%、庁舎などが6.9%、スポーツ施設が6.7%となっています。

建築年度別では、昭和40、41年に建築された役場庁舎が築年数50年を超えており、次いで昭和43年建築の田井住宅、昭和48年建築のコミュニティセンター、昭和49年建築の東団地1、2号棟の順に老朽化が進んでいます。

このうち役場庁舎とコミュニティセンターについては現庁舎の北側に役場新庁舎の建設を進めており、令和3年度に機能の移転を行った後取り壊す予定です。

残る昭和56年以前の旧耐震基準の施設についても、建築物耐震改修促進計画に基づいて計画的に耐震化を進めています。公営住宅については、長寿命化計画に基づいて改修などを実施しています。

図3-1 分類別延床面積



※令和2年3月現在

図3-2 築年別延床面積

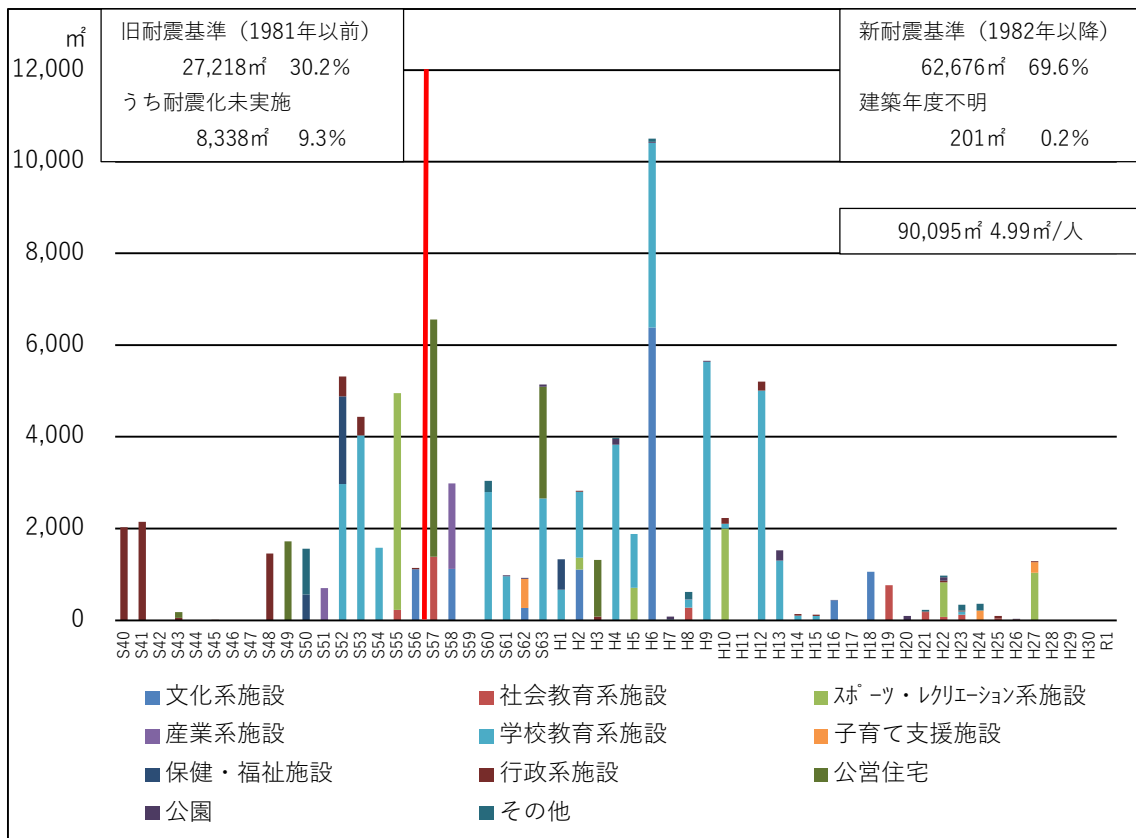
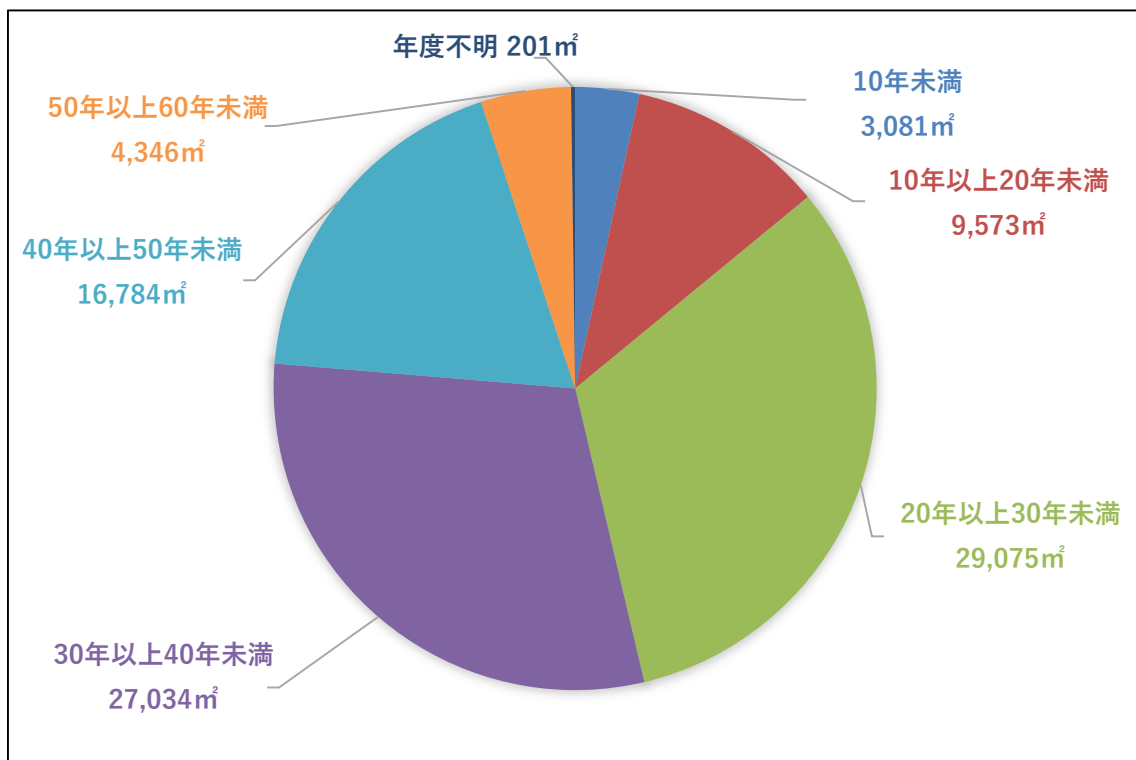


図3-3 築経過年別延床面積



2 インフラ資産の現況

本町のインフラ資産につきましては、下記の概要のとおりです。

橋りょうについては、造られたのが昭和50年代であるものが多く、架橋されてから40～50年経過しているものが多数を占めており、橋りょう長寿命化修繕計画に基づいて計画的な点検及び維持管理を行っています。

上水道については、布設から40年を経過している配水管も増えている状況であり、その更新と耐震化が課題となり、アセットマネジメントを平成28年度に策定しました。

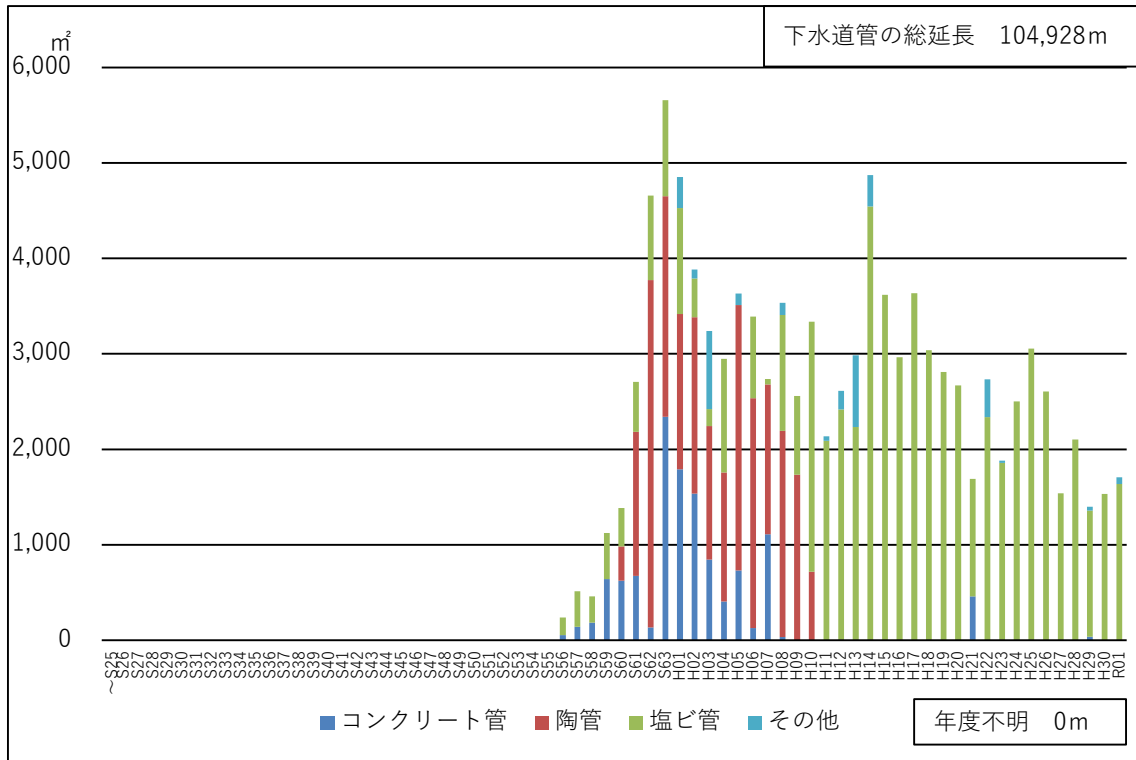
下水道については、昭和63年の供用開始から30年を経過し、管路の修繕が必要となっています。このため長寿命化計画を平成29年度に策定し計画的な修繕、長寿命化を図っていきます。

農道については、平成23年度から平成26年度まで、一部を舗装化しています。

表3-1 インフラ資産の概要

		延長			面積		
		平成27年度末	令和元年度末	差	平成27年度末	令和元年度末	差
道路	町道	167,779m	168,425m	646m	1,105,835㎡	1,110,020㎡	4,185㎡
	農道	30,786m	30,786m	0m			
	林道	30,553m	30,553m	0m			
	計	229,118m	229,764m	646m			
橋りょう	町道	660m	660m	0m	4,368㎡	4,368㎡	0㎡
	農道	49m	49m	0m	146㎡	146㎡	0㎡
	林道	120m	114m	△6m	483㎡	512㎡	29㎡
	計	829m	823m	△6m	4,997㎡	5,026㎡	29㎡
上水道	送水管	730m	730m	0m			
	配水管	146,011m	146,163m	152m			
下水道	管路	98,070m	104,928m	6,858m			
農業集落排水	管路	4,234m	4,234m	0m			

図3-6 下水道



3 過去に行った対策の実績

本計画の策定時（平成 27（2015）年度）からこれまでの間に取り組んだ公共施設等の管理に係る主な対策は以下のとおりです。

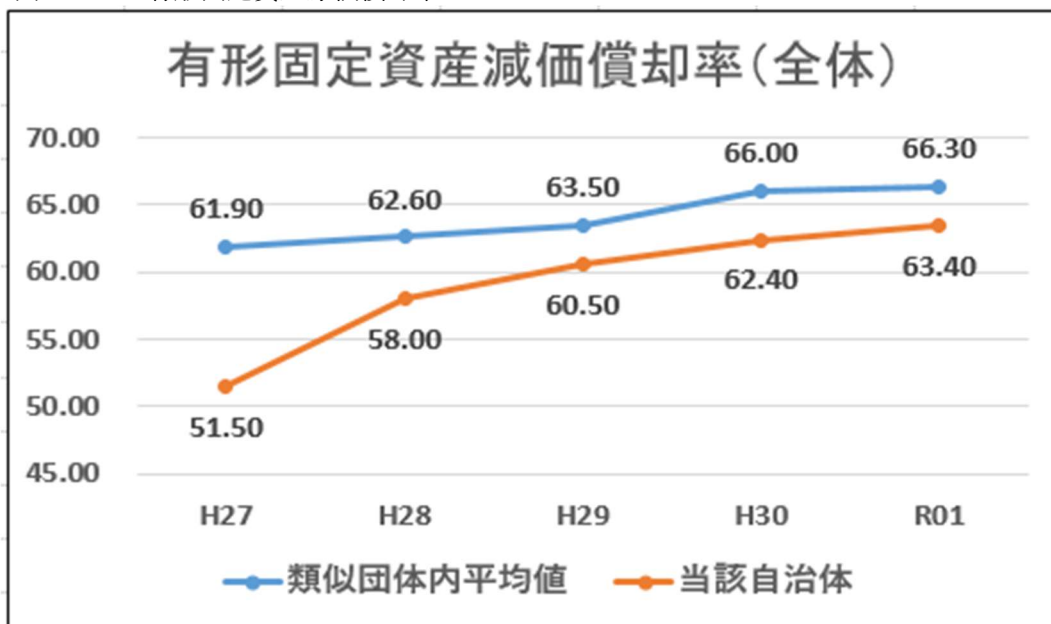
表 3 - 2 対策の実績

年度	施設分類	施設名	施設数の増減	延床面積の増減	主な増減理由
H27	公営住宅	田井町営住宅	△ 1	△31.85	第 4 号棟解体
H27～	公営住宅	東団地町営住宅	-	-	個別施設計画に基づき修繕
H27～	公営住宅	定住促進住宅	-	-	個別施設計画に基づき修繕
H27～	インフラ資産	橋りょう	-	-	個別施設計画に基づき修繕
H28	子育て支援施設	ひなの子育てセンター	1	226.00	新設
H28	保健・福祉施設	すこやかふれあいセンター	-	-	旧西里幼稚園を用途変更
H30	子育て支援施設	旧溝延幼稚園	-	△33.00	一部物置を解体し放課後児童クラブに貸出
R1	保健・福祉施設	旧北谷地保育所	-	-	通所型サービス B 施設に用途変更
R1	公営住宅	田井町営住宅	△ 1	△31.85	第 7 号棟解体

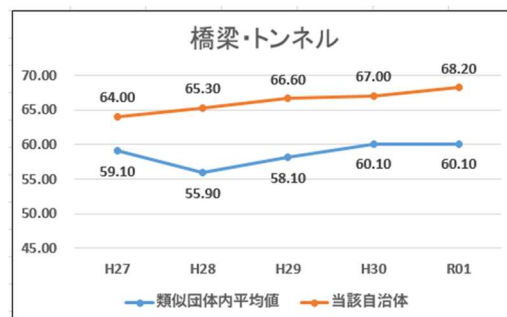
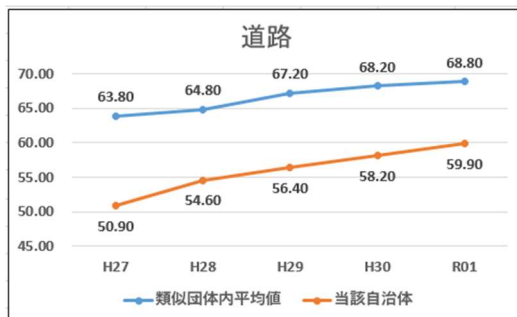
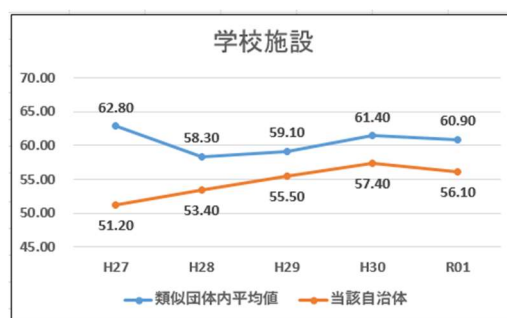
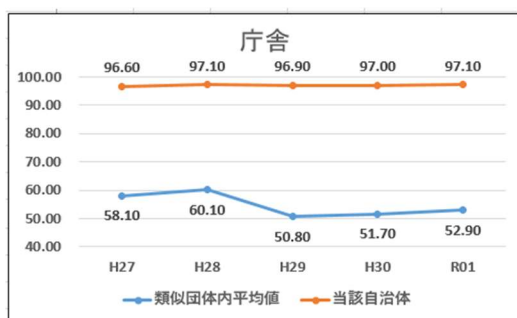
4 有形固定資産減価償却率の推移

本町の公共施設における有形固定資産減価償却率は、全体として上昇傾向にあり、施設の老朽化が進んでいるものの、類似団体平均を少し下回る結果となっています。

図3-7 有形固定資産原価償却率



(類似団体内順位: 15/26, 全国平均:63.4, 山形県平均:59.5)



参考：総務省：令和元年市町村公会計指標分析

※「有形固定資産原価償却率」は、有形固定資産のうち、償却対象資産の償却がどの程度進んでいるかを示す指標。償却率が大きいほど、老朽化が進んでいることになる。

5 他町村との保有状況の比較

本町が保有する公共施設の延床面積を山形県内各町村、類似団体で比較した結果は下記のとおりとなります。

※類似団体：人口と産業構造で設定された32の類型で同じ類型に属する市町村です。

河北町は町村Ⅳ-1（人口15,000人～20,000未満、Ⅱ次、Ⅲ次就業人口の割合が80%以上かつⅢ次就業人口が60%未満）に属しており、全国31団体が該当します。（平成30年度類似団体別財政指数表より）

（1）山形県内各町村

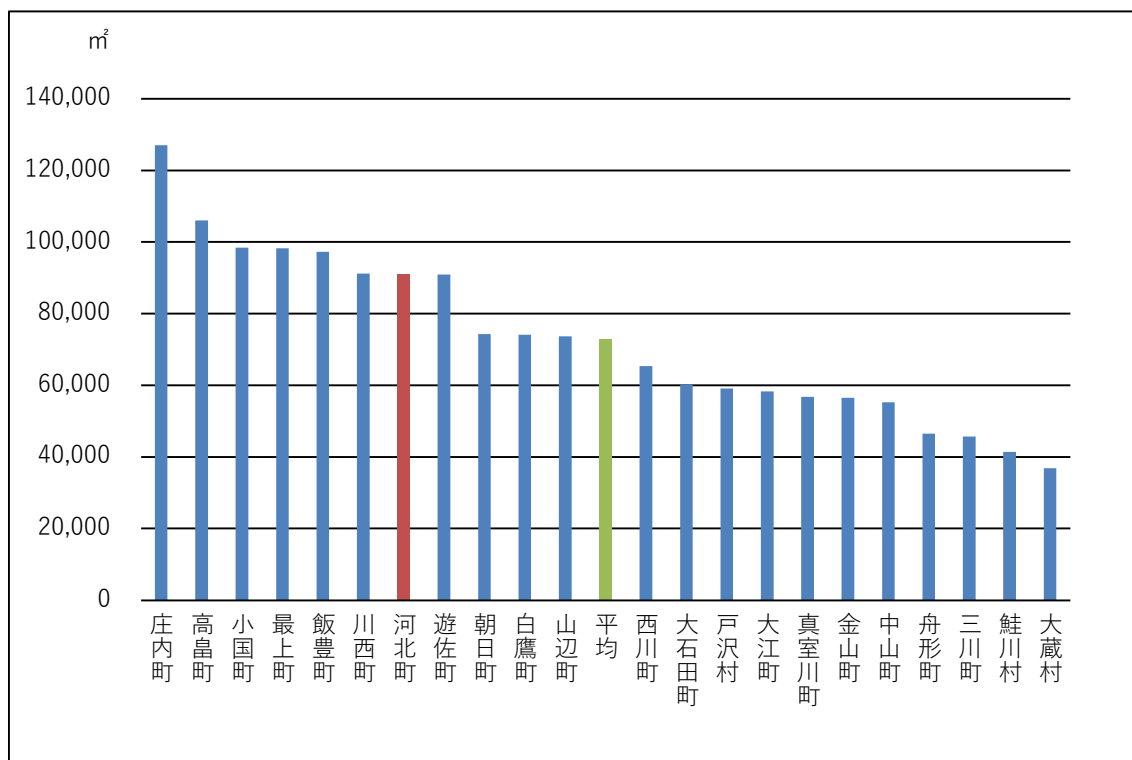
山形県内22町村の公共施設の延床面積を比較すると、本町の公共施設の延床面積は22町村中7番目に多く、町民1人当たりになると2番目に少ない保有量となっています。

町民1人当たりの保有量を建物用途毎に比較すると、公民館、小学校、公営住宅は平均的な保有量ですが、それ以外の用途では平均よりも少ない傾向がみられます。

また5年間の保有量の増減も平均的な結果となっています。

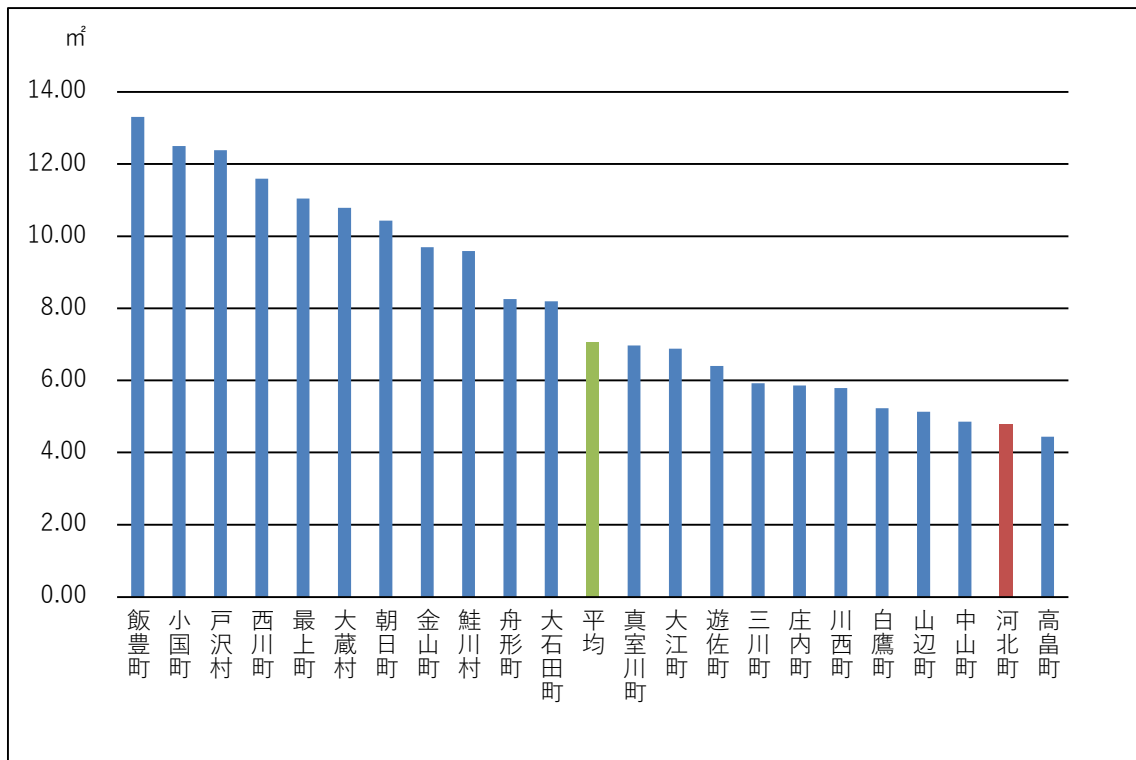
インフラ資産について、町民1人当たりの保有量で比較すると、公園・野球場敷地は平均を上回りますが、それ以外は平均より少なく、特に道路は山形県内で最も少ない保有量となっています。

図3-8 延床面積



出典：平成30年度公共施設状況調経年比較表（総務省）

図3-9 町民1人当たり保有量

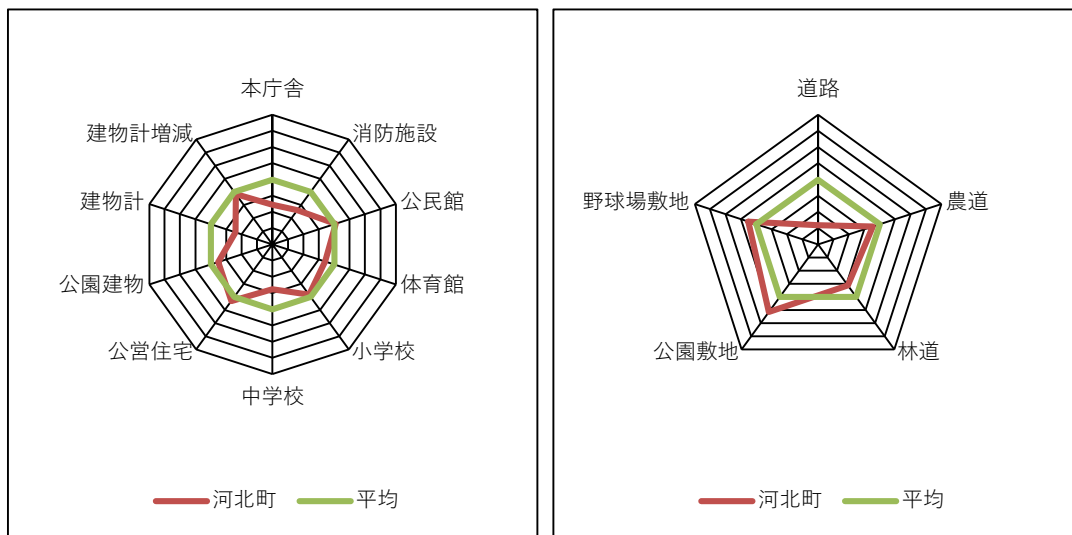


※人口は平成27年国勢調査による

図3-10 用途毎の保有量比較

公共施設

インフラ資産



※平均値を50として河北町の各用途の町民1人当たり保有量を偏差値化しています

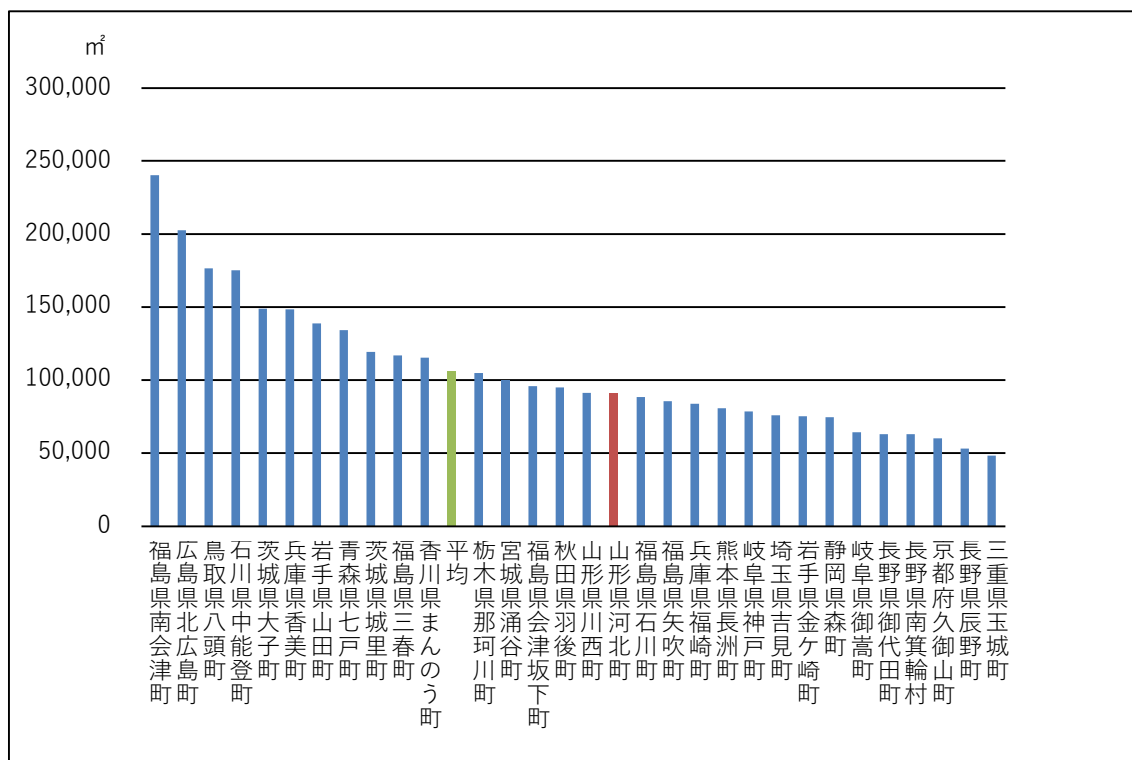
(2) 類似団体

河北町類似団体31町村の公共施設の延床面積で比較すると、本町の公共施設の延床面積は31町村中17番目に多く、町民1人当たりによると20番目に多い保有量となっており、いずれも平均より少ない値となっています。

町民1人当たりの保有量を建物用途毎に比較すると、公民館と小学校は平均よりもかなり多い値となっていますが、それ以外の用途では平均を下回っています。また、5年間の保有量の増減も平均的な結果となっています。

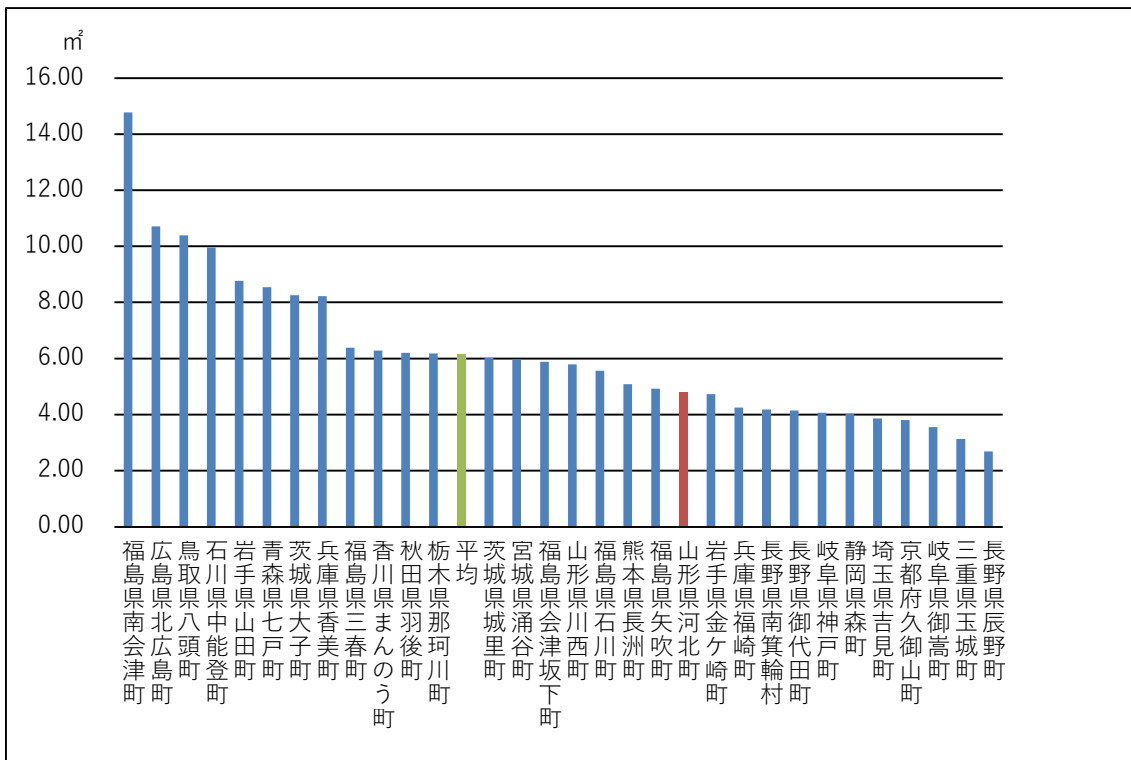
インフラ資産については、町民1人当たりの保有量で比較すると、公園は平均よりかなり多い値となっており、野球場敷地は平均をやや上回っています。道路・農道・林道は平均を下回っており、類似団体の中でも道路の保有量は少なくなっています。

図3-1-1 延床面積



出典：平成30年度公共施設状況調経年比較表（総務省）

図3-1-2 町民1人当たり保有量

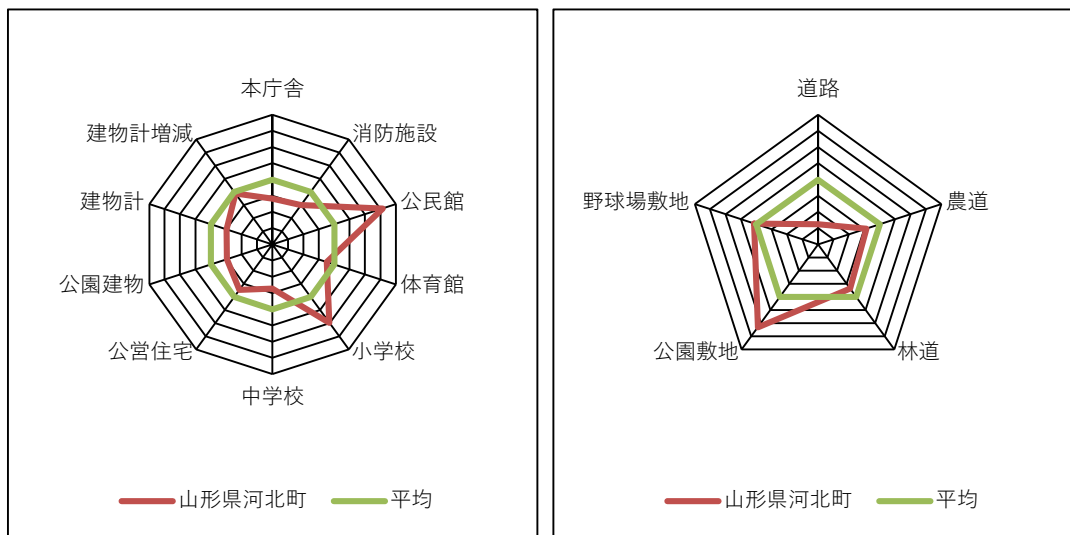


※人口は平成27年国勢調査による

図3-1-3 用途毎の保有量比較

公共施設

インフラ資産



※平均値を50として河北町の各用途の町民1人当たり保有量を偏差値化しています

6 公共施設等の更新費用等の現状と将来の見通し

公共施設等の更新費用等について、現状と中長期的な経費の見込みは、次の通りとなります。

(1) 更新費用等の現状

公共施設の平成27年度から令和元年度までの5年間の更新費用等の年平均額は約5億5,600万円で、その内訳は、河北町役場新庁舎や子育て支援センター、新町民プールなどの整備に係る費用が大きな割合を占めています。

インフラ資産の平成27年度から令和元年度までの5年間の更新費用等の年平均額は約5億4,700万円で、その内訳は、下水道管路施設事業、道路新設・改良事業、農業基盤整備促進事業及び水道事業に係る費用となっています。

図3-14 公共施設の更新費用の推移

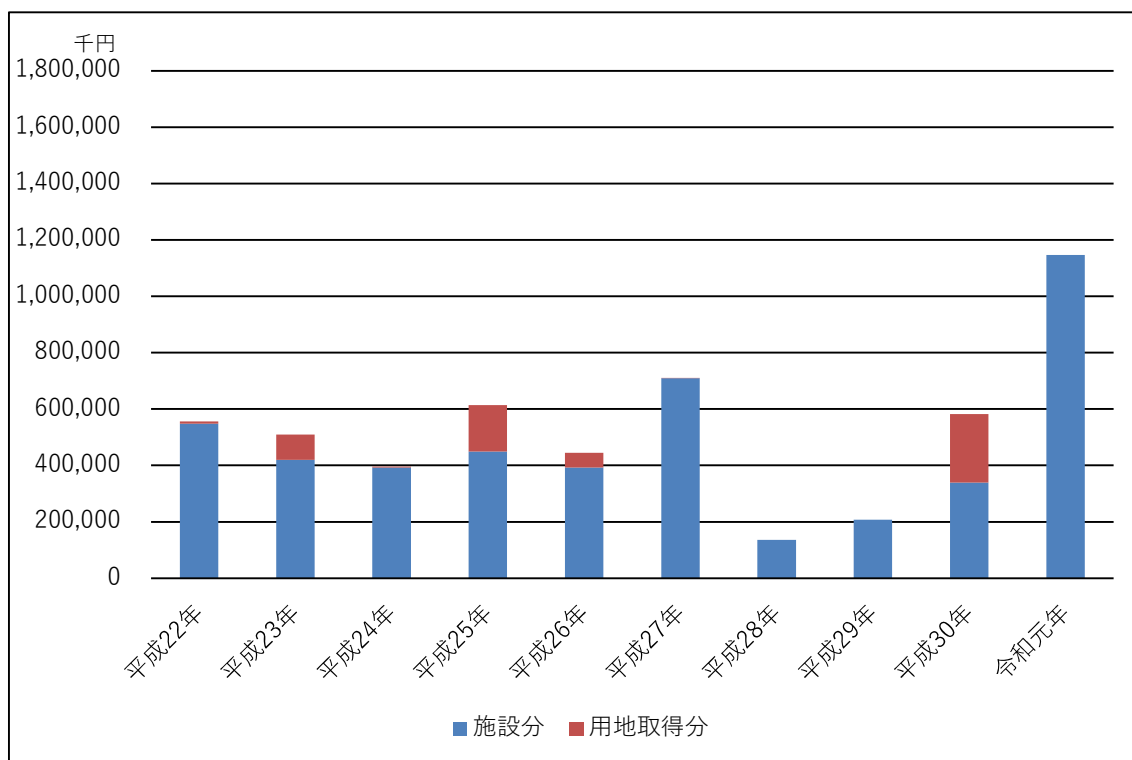


図3-15 インフラ資産の更新費用の推移

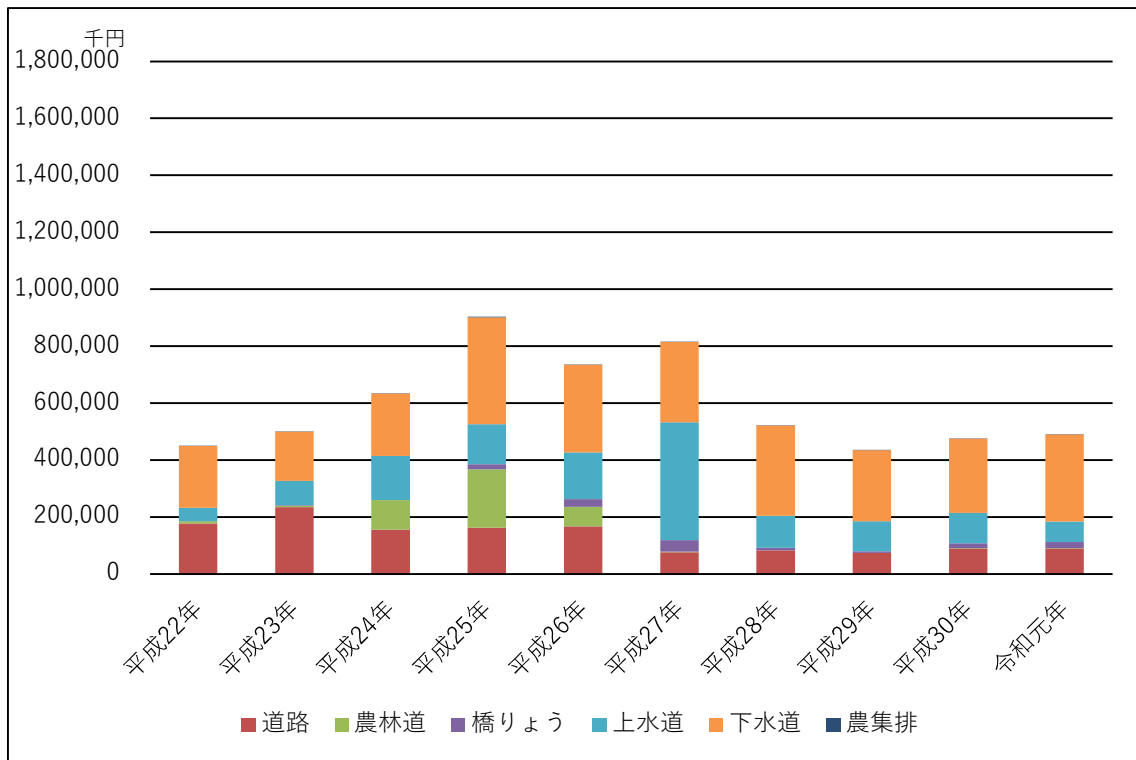
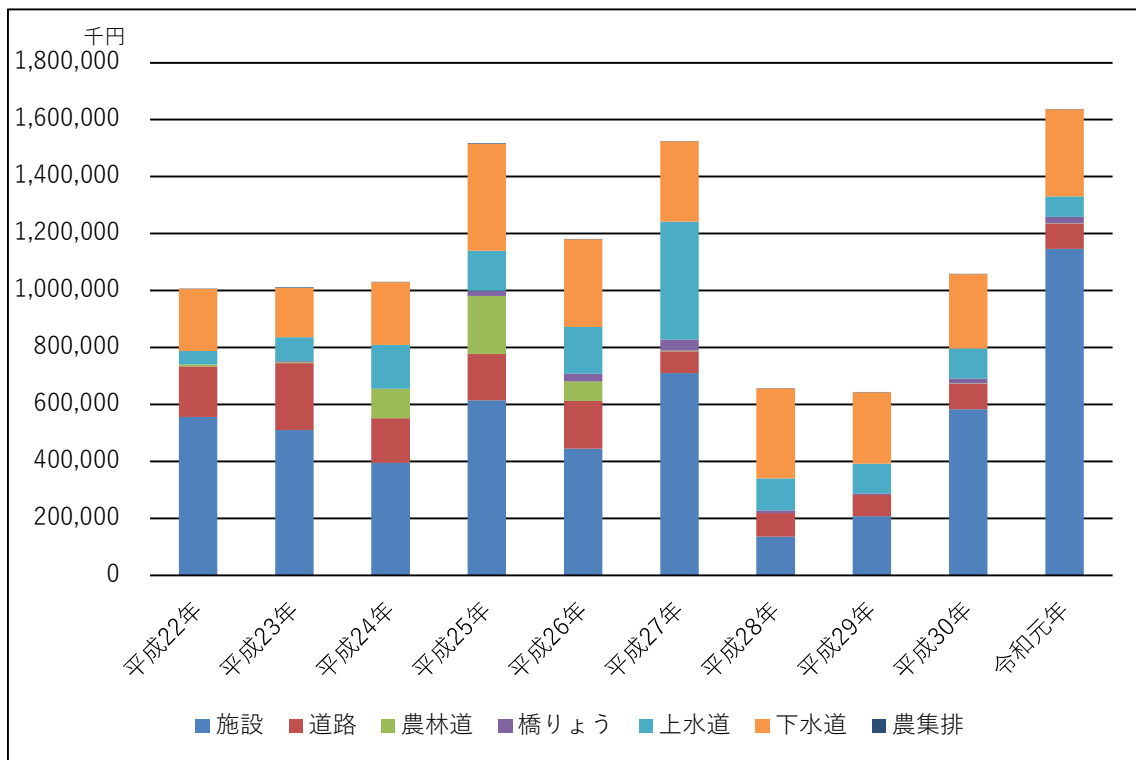


図3-16 公共施設・インフラ資産合計の更新費用の推移



(2) 中長期的な経費の見込み

中長期的な経費の見込みは、今後10年間、40年間それぞれ次の通りとなります。

今後10年間で更新にかかる経費の見込みは、合計で約105億2,800万円となります。長寿命化対策等を行わず、耐用年数経過時に単純に更新した場合と比べ、約32億0,100万円の経費が削減できる見込みとなります。

今後40年間で見た場合は、合計で約392億6,300万円となります。長寿命化対策等を行わず、耐用年数経過時に単純に更新した場合と比べ、約103億3,800万円の経費削減が見込まれます。

ただし普通会計の建築物については10年間での経費の削減額より小さくなりますが、その理由は、長寿命化により建物の建替え時期が先に延びることにより、令和33(2051)年度以降に建替え対象建物が集中することによるものです。

このことから、長寿命化を進めるとともに、公共施設の機能の集約・複合化、縮小、統廃合の検討を進め、建替え工事の削減を図ってまいります。

表3-3 今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

【令和3年度から10年間】

今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

		維持管理 ・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)
普通会計	建築物(a)	2,857	1,811	780	5,447
	インフラ施設(b)	130	0	858	988
	計(a+b)	2,987	1,811	1,638	6,436
公営事業会計	建築物(c)	4	11	0	15
	インフラ施設(d)	0	0	4,077	4,077
	計(c+d)	4	11	4,077	4,092
建築物計(a+c)		2,861	1,822	780	5,463
インフラ施設計(b+d)		130	0	4,936	5,066
合計(a+b+c+d)		2,991	1,822	5,715	10,528

※各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合があります。

表3-4 今後40年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

【令和3年度から40年間】

今後40年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

		維持管理 ・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)
普通会計	建築物(a)	12,117	5,816	9,240	27,173
	インフラ施設(b)	520	0	3,434	3,954
	計(a+b)	12,637	5,816	12,674	31,127
公営事業会計	建築物(c)	22	27	0	50
	インフラ施設(d)	0	0	8,086	8,086
	計(c+d)	22	27	8,086	8,136
建築物計(a+c)		12,139	5,844	9,240	27,222
インフラ施設計(b+d)		520	0	11,520	12,040
合計(a+b+c+d)		12,659	5,844	20,760	39,263

※各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合があります。

(百万円)

財源見込み	耐用年数経過時に 単純更新した場合(⑤)	長寿命化対策等の 効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去5年平均)
国庫補助金、地方債	8,248	-2,801	556
国庫補助金、地方債	1,018	-30	102
	9,267	-2,831	658
国庫補助金、地方債	7	9	0
国庫補助金、地方債	4,456	-379	446
	4,462	-370	446
	8,255	-2,792	556
	5,474	-409	547
	13,729	-3,201	1,104

(百万円)

耐用年数経過時に 単純更新した場合(⑤)	長寿命化対策等の 効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去5年平均)
27,416	-244	556
4,074	-120	102
31,490	-364	658
288	-238	0
17,823	-9,736	446
18,111	-9,974	446
27,704	-481	556
21,897	-9,856	547
49,601	-10,338	1,104

7 一人当たりの負担額の現状と将来の見通し

過去5年間と今後10年間・40年間の更新費用等の年平均額を、過去5年間の人口の平均値と、河北町人口ビジョンで示されている5年ごとの人口推計値を使い、町民一人当たりの負担額を試算してみると、10年間で約3千円、40年間で約8千円負担増が見込まれ、町民の負担がますます増えることとなります。このため、人口推移や町民ニーズを見据えながら、長期的な視点での公共施設マネジメントを引き続き推進します。

表3-5 一人当たり更新費用等

【一人当たり更新費用等】

	平成27～ 令和元年度の 年平均	令和3～12 年度の年平均	増減	令和3～42 年度の年平均	増減
公共施設	約2万9千円	約3万1千円	約2千円増	約4万6千円	約1万7千円増
インフラ資産	約2万9千円	約2万9千円	0円	約2万円	約9千円減
合計	約5万8千円	約6万1千円	約3千円増	約6万6千円	約8千円増

※各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合があります。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に対する基本認識

河北町人口ビジョンでは、本町の人口は40年後の令和42年には11,802人になると推計されています。人口の減少に伴い財政規模も縮小されますので、現在町が所有する公共施設等を将来にわたり現状のまますべて更新することは、町民の方々に対する負担を大きくしてしまうことになります。

このようなことから、公共施設等の維持管理等については「公共施設の管理に関する基本的な考え方」に基づき、計画的に行っていくこととして進めてきましたが、更に強力で推進するために計画（PLAN）→実行（DO）→検証（CHECK）→見直し（ACTION）のPDCAサイクルに沿った管理を進めていくこととします。

2 公共施設の管理に関する基本的な考え方

公共施設の管理に関する基本的な考え方については、次のとおりとします。

- ① 施設の劣化が進行する前に予防保全型の維持管理の視点から、定期的な点検・診断などを実施し、施設のライフサイクルコストの軽減を図ります。
- ② 施設の維持管理、修繕などについては、施設の重要性や定期的な点検・診断などの結果を踏まえ、優先順位を付けて順次行うこととし、事業費の平準化を図ります。
- ③ 人口及び財政規模に適合した最適な施設配置の実現を目指し、行政サービスの水準を低下させることのないよう検討を行い、個別施設計画に示された対策内容に沿って施設の複合化や集合化、統廃合に努めます。また、遊休資産等の売却などにより、管理コストの縮減と新たな投資財源の確保に努めます。
- ④ 施設の整備や維持管理などの運営については、現在行っている指定管理者制度による運営を継続するほか、PFIなどの民間資金の活用を含め、より効果的、効率的なものとなるように検討します。
- ⑤ 当計画は、河北町公共施設等マネジメント計画や学校施設長寿命化計画などの個別計画を基本としながら、3年毎のローリング方式で見直される財政計画・実施計画との整合性を図り必要に応じて適宜見直しを行います。また、施設毎の個別計画については、それぞれの個別施設計画・長寿命化計画の中で示します。

3 インフラ資産の管理に関する基本的な考え方

インフラ資産の管理に関する基本的な考え方については、次のとおりとします。

- ① 現状のインフラ資産を維持することを基本として、予防保全型の維持管理の視点から、アセットマネジメントに取り組み、中長期的にコストの削減を図ります。
- ② インフラ資産の維持補修及び更新については、最適な実施時期を考慮し、優先順位を付けて順次行うこととし、事業費の平準化を図ります。
- ③ 上水道管の耐震管への布設替えや、下水道管路の施設整備については、ストックマネジメント基本計画に基づき計画的に推進してまいります。
- ④ インフラ資産の維持補修及び更新に係る費用については、国・県の補助制度を活用し、町の財源に対する負担をできる限り軽減するように努めます。
- ⑤ 当計画は、河北町橋りょう長寿命化修繕計画などの個別計画や、3年毎のローリング方式で見直される財政計画・実施計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直しを行います。また、施設毎の個別計画については、それぞれの個別施設計画・長寿命化計画の中で示します。

4 安全確保の実施方針

外壁の老朽化による落下事故や道路の陥没、橋桁の腐食等、高度の危険性が確認されたものは、町民の安全・安心を確保するため、速やかに利用を停止するとともに、緊急性の高い施設は速やかに応急措置を講じます。

5 ユニバーサルデザイン化の推進方針

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、全国展開を見据えつつ、世界に誇れる水準でユニバーサルデザイン化された公共施設・交通インフラを整備するとともに、心のバリアフリーを推進することにより、共生社会を実現させるため、平成29年2月にユニバーサルデザイン2020行動計画が公表されました。

本計画では、上記行動計画に示されたユニバーサルデザインの街づくりの考え方をベースとし、今後の公共施設の改修・建替にあたっては以下の事項に留意し、ユニバーサルデザイン化を推進します。

※ユニバーサルデザインとは

障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方です。

- ① 建築物については、「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」を踏まえ、適切な有効幅員や空間、認知性と操作性などを確保し、高齢者、障害者等がより使いやすく快適な水準となるような設計に努めます。
- ② 宿泊施設については一般客室のバリアフリーの配慮、車いす使用者用客室への改修を今後検討していきます。
- ③ トイレについては、多様な障害のある人に配慮した個別機能の分散配置や、便房の数や配置の工夫等を行うことにより車いすで進入可能なスペースを確保した改修を促進します。
- ④ 設計にあたっては、利用者や施設管理者の意見を十分にくみ上げたうえで進めます。

6 脱炭素化の推進方針

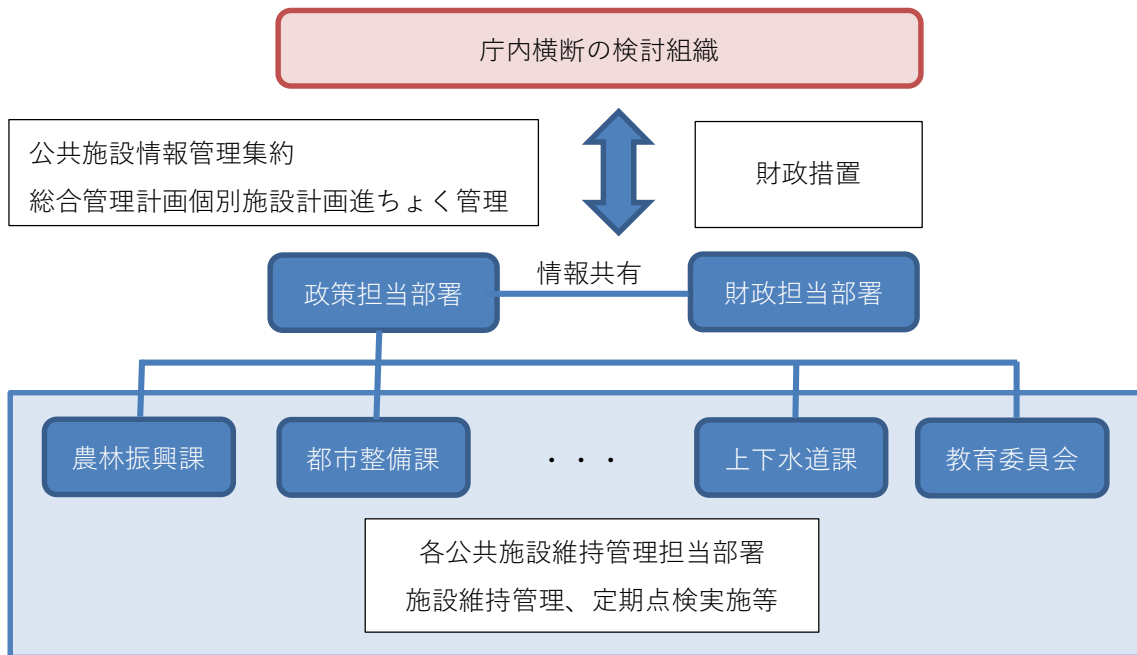
雛とべに花の里環境基本計画に基づき、公共施設等の改修や整備を行う際には、太陽光発電などの再生可能エネルギーについて、防災拠点や避難所を中心に公共施設への導入を促進します。また、太陽光以外の新エネルギー等について公共施設への導入を検討し、公共施設等の脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

7 計画推進のための体制構築

本計画は、上位計画である「第8次河北町総合計画」を前提とすることにより、公共施設等の現状と課題を統一的に把握し、総合的かつ計画的な管理を実現するために、全庁的な体制づくりを行い進めます。

具体的には、予防保全の視点から計画的な維持管理などを実施するに当たり、公共施設維持補修基金や町債などを活用した中長期的な財政措置が必要なため、各公共施設等を維持管理する担当部署、政策担当部署と財政担当部署との情報の共有化と連携を図るために部局横断的な取り組みの検討や計画の評価、改訂を行う庁内横断の検討組織づくりを推進します。また、政策担当部署では公共施設等の情報を管理・集約し、個別施設計画の進ちょく管理・評価等を集約します。

図4-1 体制のイメージ



8 計画のフォローアップの実施方針

本計画は計画（PLAN）→実行（DO）→評価（CHECK）→改善（ACTION）のPDCAサイクルに沿って進め、その内容に基づき随時フォローアップを行っていきます。

定期点検、維持補修は毎年度の予算に基づき実施されることから、PDCAサイクルは1年間を1つのサイクルとして考えて実行します。また河北町総合計画の見直しも考慮しながら本計画について不断の見直しを行い内容を充実させていきます。

また、公会計制度で導入された固定資産台帳の情報も活用し、より総合的かつ計画的な管理を強力に推進します。

図4-2 PDCAサイクルによる進行管理



